生徒心得

全　　般

1　生活規律を確立し、けじめのある充実した生活を送ること。
2　積極的・自発的な学習態度をやしない、授業を大切にし、大いに勉強すること。
3　心身ともに鍛え、健康・安全に心がけること。
4　諸行事に積極的に取り組み、友達と自主・自立の精神をはぐくむこと。
5　自らの生き方や将来の進路についてしっかり考えること。
6　身の回りの整理整頓と清掃で学校を清潔にすること。
7　学校でも地域でも、礼儀正しく行動すること。

礼　　法

1　先生・友人・来訪者に対し、真心のこもったあいさつをすること。
2　始業・終業の際は、全員起立して礼を行うこと。
3　学校内での言動に注意し、他に迷惑を及ぼさないこと。
4　儀式・集会においては、厳粛な態度で臨むこと。

授　　業

1　毎日の授業にしっかりと取り組むことは、最も大切なことです。正当な理由なく授業を欠席することは、特に慎むべきことです。
2　朝の予鈴時刻（８時 30 分）までに登校すること。
3　授業の始業時刻までには、授業の準備を終え、自分の席に着席していること。
4　次の場合は「出席すべき日数」には含めない。ただし、当該授業等は欠課とする。
（ア）　忌引き
（イ）　非常変災（暴風警報、交通機関途絶等）
（ウ）　感染症等により出席不可能と認められた場合
（エ）　その他、校長が認めた場合（大学受験等）
5　部活動の公式試合等に参加し、出校できない場合は「出席すべき日数」に含め、出席扱いとして扱う。ただし、当該授業等は欠課とする。

考　　査

定期考査の時間割は１週間前に発表する。定期考査の時間割発表から終了までは、部活動は禁止とする。ただし、公式試合等が近い場合は、活動が許可される場合もある。考査は厳正を旨とし、不正な行為は絶対に行わないこと。不正行為は厳しく指導する。

1　定期考査の時間割発表から終了までは許可なく職員室に入らないこと。
2　教室内の机は６列にし、机の間隔をあけておくこと。
3　出席番号順に着席すること。また、考査開始５分前には着席していること。
4　机に落書きがないか確認し、机の中を空にしておくこと。
5　考査中は机の上には筆記用具のみを置き、考査に不必要なものは、鞄にいれて廊下のロッカーの上におくこと。
6　携帯電話等の電子機器も必ず電源を切り、鞄に入れて廊下のロッカーの上におくこと。
7　下敷は原則として使用しないこと。
8　膝かけは使用しないこと。座布団は原則として使用しないこと。
9　考査中は許可なく発言したり、物品を貸借したりしないこと。
10　考査終了のチャイムで直ちに筆記用具を置き、答案用紙を回収し終わり、監督者の指示があるまで席を離れないこと。

服装規定

端正清潔・質素を旨とし、粗野華美に流れることなく、高等学校生徒にふさわしい品位を保つこと。

１　制服

〈１年生〉

〈上　衣〉　ブレザー：前合わせシングル前２つ釦

長袖シャツ

〈下　衣〉　スラックス

車襞スカート

〈ネクタイ・リボン〉

ネクタイ（レギュラー・ロング）

長さ　：38.0 ㎝（レギュラー）、45.0 ㎝（ロング）

巾　　：7.0 ㎝（レギュラー）、8.0 ㎝（ロング）

仕様　：ワンタッチ式

リボン

巾　　：13.0 ㎝

仕様　：ワンタッチ式

〈オプション〉

半袖シャツ　　：左胸　学年色校章刺繍入り

半袖ポロシャツ：左胸　学年色校章刺繍入り

ベスト　　：左胸本校オリジナルエンブレム

カーディガン　：左胸本校オリジナルエンブレム

夏ベスト　　：左胸本校オリジナルエンブレム

夏カーディガン：左胸本校オリジナルエンブレム

〈着装規定〉

１　スカート丈：膝中央

２　性別による着装規定を課さない。

３　ポロシャツは上記のもののみとする。

４　正装のシャツは常にズボンまたはスカートの中に入れて着用すること。

５　ポロシャツの上にジャケットまたは防寒着を着用する場合は、ズボンまたはスカートの中に入れて着用すること。

〈着用時期・期間〉

１　入学式、卒業式、１学期始業式、２学期終業式、３学期始業式、３学期終業式は「正装」を着用する。

※「正装」とは上衣のジャケットの着用、およびネクタイまたはリボンを着装したもの。

２　上記以外の日は、気温や自己の体調に応じて、各自で選択して着用する。衣替え期間は設けない。

〈防寒具〉

１　登下校時に着用するコート・ジャンパー類は、華美を避け、高校生らしいものであること。

２　朝礼から終礼まで校舎内では着用しないこと。ただし、昼食販売の購入時は可とする。

３　校内で着用するカーディガンおよびベストは、上記のもののみとする。

〈２・３年生〉

〈詰襟タイプの制服〉　冬服　黒色標準型学生服　上衣・ズボンは同色　校章入りボタン着用

夏服　白色（無地、織柄なし）半袖の開襟シャツまたはカッターシャツ
ズボンは冬服に同じ。

合服　白色（無地、織柄なし）長袖のカッターシャツ

〈セーラー服タイプの制服〉

冬服　濃紺色セーラー型　上衣・スカートは同色　スカートの襞数 28 程度　後襟白線２本（白線幅は５㎜）袖口カフス付 黒三角布ネクタイ又は黒リボンを着用

夏服　上衣　白色セーラー型　襟紺色白線２本入半袖
スカートは冬服に同じ。ネクタイまたはリボンは冬服に同じ。

合服　上衣　白色セーラー型　襟紺色白線２本入　長袖　袖口は白
ネクタイまたはリボンは冬服に同じ。

〈校章〉　詰襟タイプの制服は左襟、セーラー服タイプの制服は左胸ポケットに校章をつける。
夏服と合服については、左胸ポケット上に校章を刺繍したものを着用する。

〈着用期間〉　入学式・卒業式は冬服を着用する。
上記以外の日は、気温や自己の体調に応じて、各自で選択し着用する。

〈防寒具〉　上着を着用する場合は、華美を避け、高校生らしいものであること。校舎内では着用しない。
ただし、カーディガンについては、黒、紺、白、灰色無地のものに限り、体温調整のために着用することを認める。

〈上ばき〉　学校指定のもの。

〈異装願〉　やむを得ず規定外の服装をしなければならない場合は、異装願を提出し、担任を通して生徒指導部の許可を得ること。

〈頭髪・服装等に関する禁止事項〉

パーマ、ピアス、髪の加工（毛染め脱色など）、化粧、その他装身具等、高校生としてふさわしくないものは禁止する。

言論・集会・風紀

1　学校の内外で集会を催そうとするときは生徒指導部に願い出て許可を得ること。
2　校内における掲示及び諸種の広告・印刷物の配布をしたり、金銭の募金、物品の販売などを行ったりするときは、必ず事前に生徒指導部に願い出て許可を得ること。
3　校内で新たに団体を組織しようとする場合は、担当の先生を通じて職員会議で承認を得ること。
4　教室等の借用については、管理の先生の許可を得、使用後の始末に責任を持つこと。
5　高校生としてふさわしくない場所への出入や、品位をけがす行動は厳に慎むこと。

その他の禁止事項

1　正規に認められた合宿や野外活動以外の宿泊を伴う活動は禁止する。
2　アルバイトは原則として禁止する。

交通安全

生命の安全はすべてに優先する。次の留意事項を守るとともに、常に交通安全に心がけること。

1　自転車で通学しようと思う生徒は、通学方法登録カードにて許可を受け、自転車ステッカーを貼付する。なお、自転車は、指定の場所に整頓してとめること。
2　運転免許証の取得、自動車・自動二輪車・原動機付自転車の運転や乗せてもらうこと等は禁止する。

清潔、整頓、衛生

1　健康に留意し、身体を清潔に保ち、進んで健康増進に努力する。

2　校内の清潔整頓に留意し、毎日授業後受持区域の清掃を行う。大掃除については別に定める。

3　授業中身体に異状を認めたときは、直ちに担当の先生に申出て指示を受ける。

4　自己並びに家族・近隣に感染症の発生した場合は直ちに担任を経て保健室に届出る。

器物破損について

校内の器物（窓ガラス等）を破損した場合は、直ぐに担任・部顧問等に申し出て指示をうける。（原則として実費弁償とする）

校則の見直しの手続き

1　現行の校則の内容が、本校の実状や社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で定められているか、また本校の教育目標に照らして適切な内容となっているか等を定期的に見直す。

2　変更や見直しの必要性が認められた時また要望があった時には、以下の通り進める。

⑴ 教員・生徒の校則検討委員会を設置する。

⑵ 生徒・職員に向けて、校則についてのアンケートを実施する。

⑶ 保護者（PTA)、同窓会から意見聴取をする。

⑷ アンケート項目とその結果に基づき、各委員会で協議する。（校則検討委員会、生徒指導部会、運営委員会、職員会議）

⑸ 校長による決裁で校則が変更される。